

(R4)

改 正	現 行	備 考																				
<p><b>第 1 章 調査、計画標準歩掛</b></p> <p><b>第 4 節 道路施設点検業務</b></p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-8 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該点検業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に橋梁点検に当たり常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用のことをいう。</p> <p>(a) 保安施設 「道路工事保安施設設置基準(案)」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。</p> <p>(b) 交通誘導員 点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。</p> <p>(1) 交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。 (安全費) = (点検業務全体の直接人件費) × (安全費率) 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> <td style="text-align: center;">15.5%</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: center;">13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 3. 点検箇所が複数の場合で安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%	<p><b>第 1 章 調査、計画標準歩掛</b></p> <p><b>第 4 節 道路施設点検業務</b></p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-8 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該点検業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に橋梁点検に当たり常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用のことをいう。</p> <p>(a) 保安施設 「道路工事保安施設設置基準(案)」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。</p> <p>(b) 交通誘導員 点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。</p> <p>(1) 交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。 (安全費) = (直接人件費) × (安全費率) 安全費率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全費率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域 場 所</th> <th style="text-align: center;">大市街地</th> <th style="text-align: center;">市街地甲</th> <th style="text-align: center;">市街地乙 都市近郊</th> <th style="text-align: center;">そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">主として現道上</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> <td style="text-align: center;">15.5%</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> <td style="text-align: center;">13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 地域が複数となる場合は、地域毎の区間(距離)を重量とし、加重平均により率を小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで算出する。 2. 地域区分については、第1章 第1節 測量業務積算基準 1-4-2 変化率の積算 2. 地域・地形区分 を参考とする。 (追加)</p> <p>(2) (1)によりがたい場合は、現場状況に応じて積上げ計算により算出する。</p>	地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他	主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%	
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%																		
地 域 場 所	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	そ の 他																		
主として現道上	17.0%	15.5%	12.5%	13.5%																		

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p><b>第5節 水文観測業務</b></p> <p><b>5-2 流量観測業務積算基準（案）</b></p> <p><b>5-2-7 現地調査</b>            流量観測所の状況等を把握するため、事前に現地調査するものである。現地調査は、原則として流量観測の実施前に年1回行うものとする。            現地調査作業工数の算定            作業工数の算定は次式により計上する。            作業工数＝<math>O \times N_2 + I_G</math>  <math>O</math>：1観測所あたりの現地調査標準歩掛  <math>N_2</math>：観測所数（1コースあたり）  <math>I_G</math>：1班あたりの移動コースにかかる工数  <math>I_G = T/8</math>  <math>T</math>：1班あたりの移動コースにかかる時間(h)  <math>T = L/V</math>  <math>L</math>：1班あたりの移動コースの距離(km)  <math>V</math>：標準速度(30km/h)            ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す            ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数            ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p> <p><b>5-2-8 低水流量観測</b>            (1) 低水流量観測外業            低水流量観測外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。            ①低水流量観測外業作業工数の算定            作業工数の算定は次式により計上する。  <math display="block">\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y + O_2) + I_G</math> <math>O_1</math>：1観測所あたりの低水流量観測外業(観測)標準歩掛  <math>O_2</math>：1観測所あたりの低水流量観測外業(準備ほか)標準歩掛  <math>y</math>：水面幅による補正係数  <math>N_2</math>：観測所数(1コースあたり)  <math>I_G</math>：1班あたりの移動コースにかかる工数  <math>I_G = T/8</math>  <math>T</math>：1班あたりの移動コースにかかる時間(h)  <math>T = L/V</math>  <math>L</math>：1班あたりの移動コースの距離(km)  <math>V</math>：標準速度(30km/h)            ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す            ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数            ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p>	<p><b>第5節 水文観測業務</b></p> <p><b>5-2 流量観測業務積算基準（案）</b></p> <p><b>5-2-7 現地調査</b>            流量観測所の状況等を把握するため、事前に現地調査するものである。現地調査は、原則として流量観測の実施前に年1回行うものとする。            現地調査作業工数の算定            作業工数の算定は次式により計上する。            作業工数＝<math>O \times N_2 + I_G</math>  <math>O</math>：1観測所あたりの現地調査標準歩掛  <math>N_2</math>：観測所数（1コースあたり）  <math>I_G</math>：1班あたりの移動コースにかかる工数  <math>I_G = T/8</math>  <math>T</math>：1班あたりの移動コースにかかる時間(h)  <math>T = L/V</math>  <math>L</math>：1班あたりの移動コースの距離(km)  <math>V</math>：標準速度(30km/h)            ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す            ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数            (追加)</p> <p><b>5-2-8 低水流量観測</b>            (1) 低水流量観測外業            低水流量観測外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。            ①低水流量観測外業作業工数の算定            作業工数の算定は次式により計上する。  <math display="block">\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y + O_2) + I_G</math> <math>O_1</math>：1観測所あたりの低水流量観測外業(観測)標準歩掛  <math>O_2</math>：1観測所あたりの低水流量観測外業(準備ほか)標準歩掛  <math>y</math>：水面幅による補正係数  <math>N_2</math>：観測所数(1コースあたり)  <math>I_G</math>：1班あたりの移動コースにかかる工数  <math>I_G = T/8</math>  <math>T</math>：1班あたりの移動コースにかかる時間(h)  <math>T = L/V</math>  <math>L</math>：1班あたりの移動コースの距離(km)  <math>V</math>：標準速度(30km/h)            ※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す            ※工数とは、1回あたりの作業又は移動等に要する総時間数            (追加)</p>	

(R4)

改 正	現 行	備 考
<p><b>5-2-10 流量観測 (ADCP)</b></p> <p>(1) 低水流量観測 (ADCP) 外業 低水流量観測 (ADCP) 外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。</p> <p>①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。</p> $\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y) + I_G$ <p>O : 1 観測所あたりの低水流量観測外業 (観測) 標準歩掛 y : 水面幅による補正係数 N<sub>2</sub> : 観測所数 (1 コースあたり) I<sub>G</sub> : 1 班あたりの移動コース<sup>*1</sup>にかかる工数 I<sub>G</sub> = T / 8 T : 1 班あたりの移動コースにかかる時間 (h) T = L / V L : 1 班あたりの移動コースの距離 (km) V : 標準速度 (30km/h)</p> <p>※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1 回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 ※移動コースにかかる工数の算出は、「参考資料の 1-3-3 旅費交通費の率を用いない積算」を適用する。</p>	<p><b>5-2-10 流量観測 (ADCP)</b></p> <p>(1) 低水流量観測 (ADCP) 外業 低水流量観測 (ADCP) 外業は、種々の水位に対して、できるだけまんべんなく観測する。</p> <p>①低水流量観測外業作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。</p> $\text{作業工数} = \sum_{N_2} (O_1 \times y) + I_G$ <p>O : 1 観測所あたりの低水流量観測外業 (観測) 標準歩掛 y : 水面幅による補正係数 N<sub>2</sub> : 観測所数 (1 コースあたり) I<sub>G</sub> : 1 班あたりの移動コース<sup>*1</sup>にかかる工数 I<sub>G</sub> = T / 8 T : 1 班あたりの移動コースにかかる時間 (h) T = L / V L : 1 班あたりの移動コースの距離 (km) V : 標準速度 (30km/h)</p> <p>※移動コースとは、「出発地から各観測所を経由し出発地に戻る」ことを示す ※工数とは、1 回あたりの作業又は移動等に要する総時間数 (追加)</p>	